陸　上　自　衛　隊　仕　様　書		
小型無人機対処器材の電源・通信配線構成役務	作　　成	令和８年１０月１日
	変　　更	年　　月　　日
	作成部隊等名	陸上自衛隊航空学校宇都宮校 総務課

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊北宇都宮駐屯地内に設置する、小型無人機対処器材の電源・通信配線構成役務について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書では，「小型無人機対処器材」を「対処器材」と表現する。またその他の用語及び定義は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１による。

1.3　役務の概要

対処器材設置に伴う各アンテナ電源盤～警衛所ハブ間への繋ぎ込みに必要な電源・通信配線構成役務

1.4　作業の場所

栃木県宇都宮市上横田町１３６０　陸上自衛隊北宇都宮駐屯地内（１号建物屋上、１２９号建物屋上、警衛所、経路間）

1.5　仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１　陸上自衛隊電子機器共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

1.6　工　期

契約日～令和９年３月３１日（水）

2　役務に関する要求

2.1　役務の内容

2.1.1　目的

対処器材の電源・通信配線を設置するもの。

2.1.2　内容

a)　別紙第１「役務作業地域」に示す地域で役務を実施する。

b)　別紙第２「基本構成回線図」を参照し、役務を実施する。

c)　別紙第３「電源・通信回線構成」を参照し、電源・光ファイバー回線の接続役務を実施する。

d)　各種気象に対応可能な機材の設置条件を満たすものとする。

e)　“不正アクセス行為の禁止等に関する法律”及びその関連法規に適合しなければならない。

f)　この仕様書に規定していない事項は，製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 作業管理

2.2.1 作業条件

作業の条件は以下の事項による。

a) 稼働することを保証するため役務終了後、請負業者と監督官及び使用者で機能確認する。

b) 本役務は、本仕様書に記載してある事項の他は、各設備メーカーの設置要領に基づき実施する。

c) 本役務中、特に警衛所等の作業における指示事項については厳守し、統制に従い実施する。

d) 取り付けにあたっては、規格に合った物品を使用するものとする。

e) 請負業者は、関係法令に基づいて現場の管理にあたり、火災、盗難、その他の災害防止について必要な処置を実施するものとする。

f) 検査終了後の１年間を保証期間とし、本役務の不良等にかかる不具合に無償にて対応するものとする。

g) 作業請負者は、本仕様書内容を従事者に周知徹底させる。

h) 作業請負者は、各種作業で発生したゴミは持ち帰ること。

i) 官側と調整して支援が必要と認めた場合は、官側の支援を受けてもよい。

j) 構成は表１による。

k) 停電を伴う作業所要がある場合は、原則として閉庁日に実施するものとし、細部日程については監督官と協議すること。

表１―構成

区　分	品　名	数　量	単　位	備　考
通　信	光ケーブル	2000.0	m	
	ＰＬ型プラボックス	2.0	個	
	光融着箱	4.0	個	
	メディアコンバータ	4.0	台	
	ＵＴＰケーブル　ＣＡＴ６	40.0	m	
電　源	電　線	20.0	m	
	防水プルボックス	4.0	個	
共　通	その他	所要数		

指定事項：材料について基準を示すものである。

2.2.2 作業に関わる補償

作業は請負者の責任施工とし、作業中において建物・施設及び物品等に損傷を与えた場合は、その損害に対して賠償しなければならない。また、天候等により工事が遅延した場合においても、作業完了するまで補償するものとする。

3　提出書類

提出書類は、**表２**による。

表２－提出資料

番号	名称	数量	提出時期 b)	提出場所	摘要
1	入出門者名簿	1	契約後速やかに	陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	日本語版とする。様式は，随時とする。
2	工程表	2			
3	役務に伴う完成図	2	完成検査時		
4	役務実施間の写真	2	役務終了後速やかに		
5	その他指示された書類	1	その都度		

4　品質保証

4.1　検査

本検査は電源・光ケーブルの機能及び施工箇所の検査とする。

4.2　保証

a)　検査不合格となった場合、業者は直ちに是正し期限内に無償で工事を実施するものとする。

b)　設置完了後の保証は１年とする。

5　その他の指示

5.1　秘密保全

a)　許可された場所以外への無断立ち入り、撮影等は禁止する。

b)　本役務は、日本国籍を有するもので実施する。

5.2　指示事項

a)　特別な事項等により納品、施工等諸作業が不可能になった場合は、直ちに相互調整するものとする。

b)　役務写真は、サービス版（カラー）とし、監督官立会の下，各作業状況及び監督官の指定する場所を撮影し、整理の上、監督官に提出するものとする。

c)　検査完了に際しては、現場周辺の清掃、後片付けを行い検査官の点検を受けること。

d)　この事項に定めがない事項については官側と請負者が協議して定める。

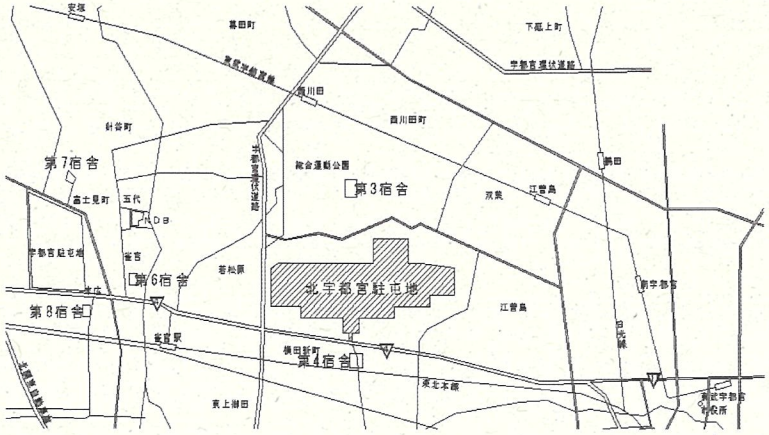
5.3　調整事項

契約相手側は本仕様書に疑義が生じた場合、契約担当官等と協議するものとする。

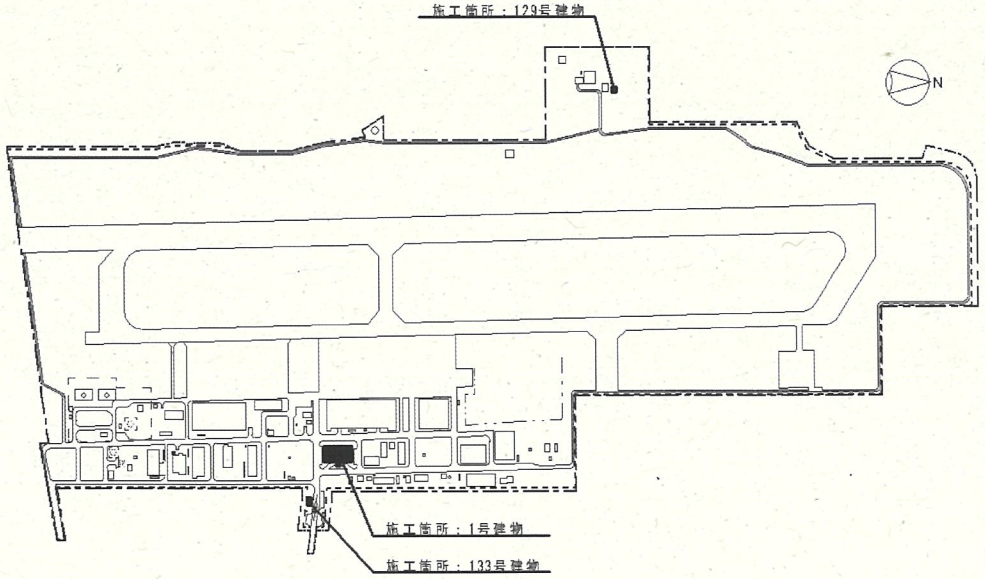
6　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

役務作業地域



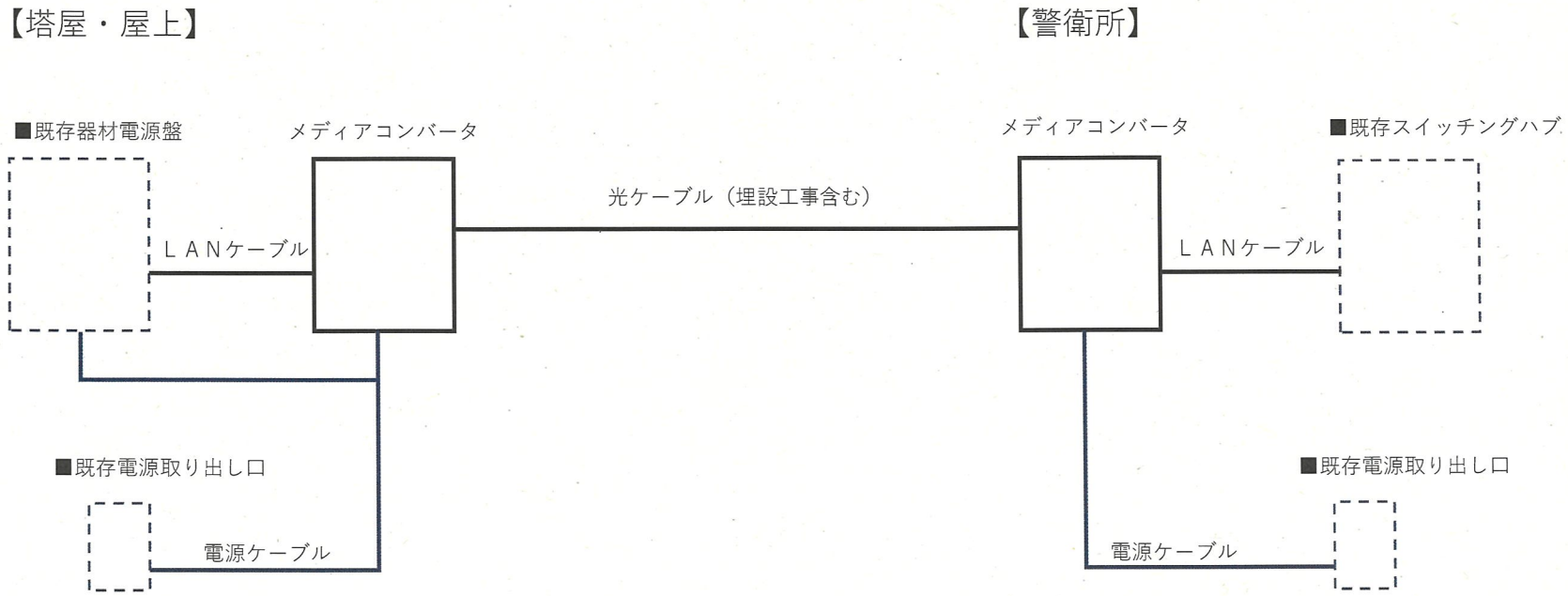
案　内　図　S=1:50,000



件　名	電源・通信配線構成		
図　名	役務作業地域	図面番号	1
縮　尺		作成年月日	2026年10月5日
陸上自衛隊航空学校宇都宮校　総務課			

別紙第 1

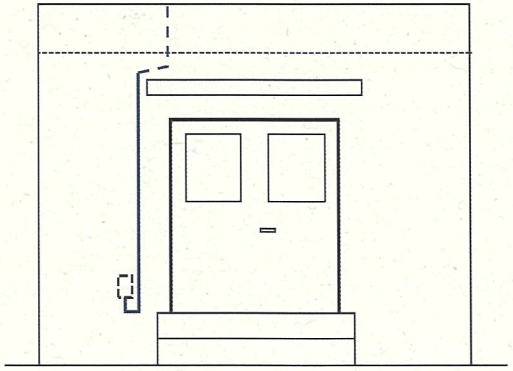
基本構成回線図



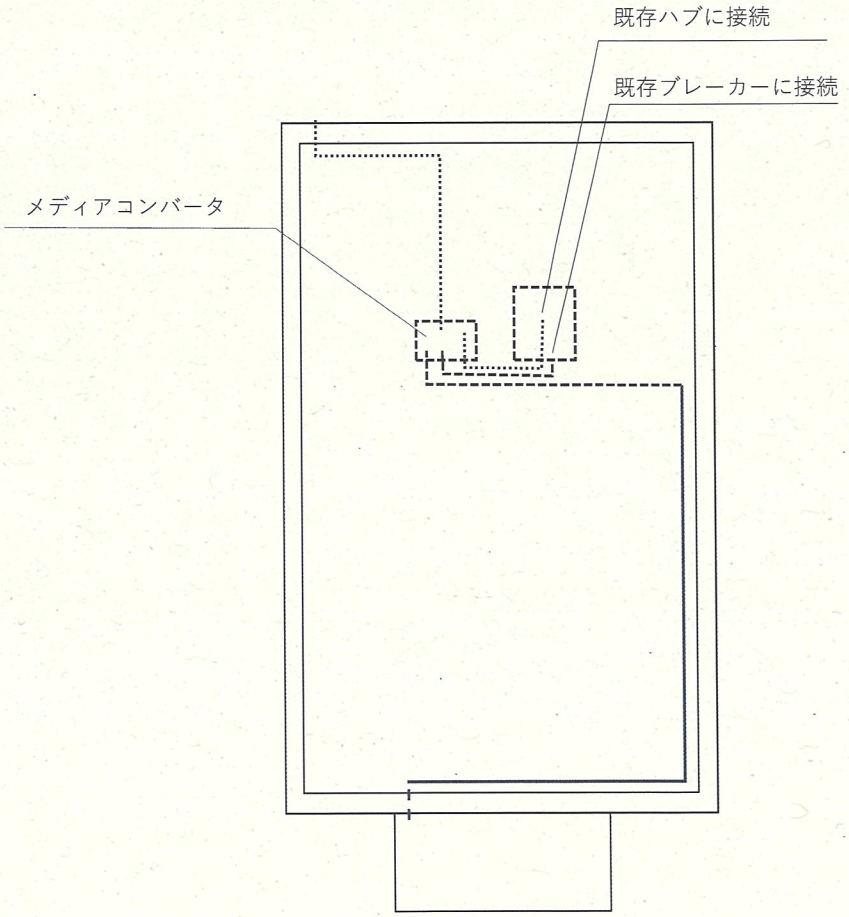
件　名	電源・通信配線構成		
図　名	基本構成回線図	図面番号	2
縮　尺		作成年月日	２０２６年１０月５日
陸上自衛隊航空学校宇都宮校　総務課			

別紙第２

電源・通信回線構成（1号建物）



1号建物ＰＨ東側立面図　S＝１：５０



1号建物ＰＨ屋上平面図　S＝１：５０

凡例

：プルボックス

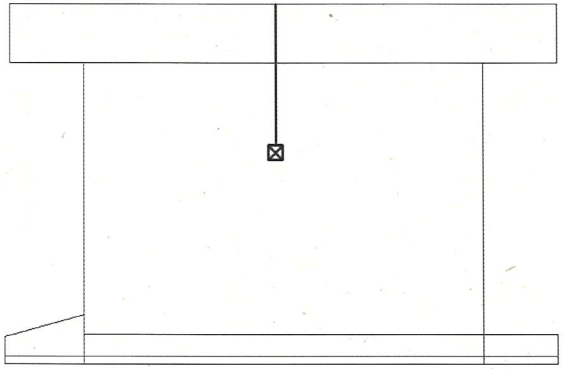
- - - ：VVF2.0×3c（ﾊｲﾌﾚｯｸｽ24）

―― ：VVF2.0×3c（G22）

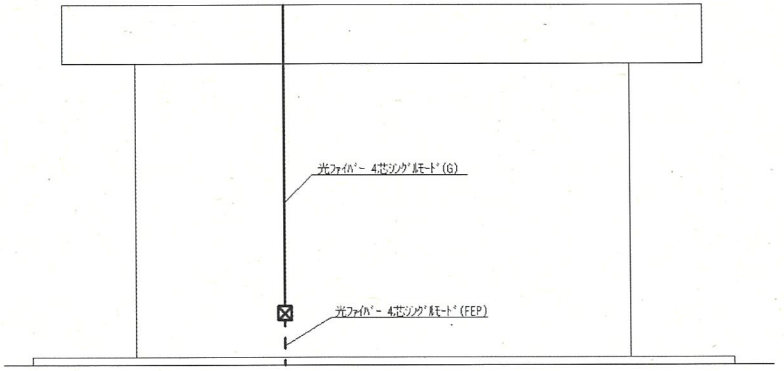
件　名	電源・通信配線構成		
図　名	電源・通信回線構成（1号建物）	図面番号	3
縮　尺		作成年月日	2026年10月5日
陸上自衛隊航空学校宇都宮校　総務課			

別紙第３

電源・通信回線構成（129号建物）



１２９号建物北側立面図　S＝１：５０



１２９号建物西側立面図　S＝１：５０

凡例

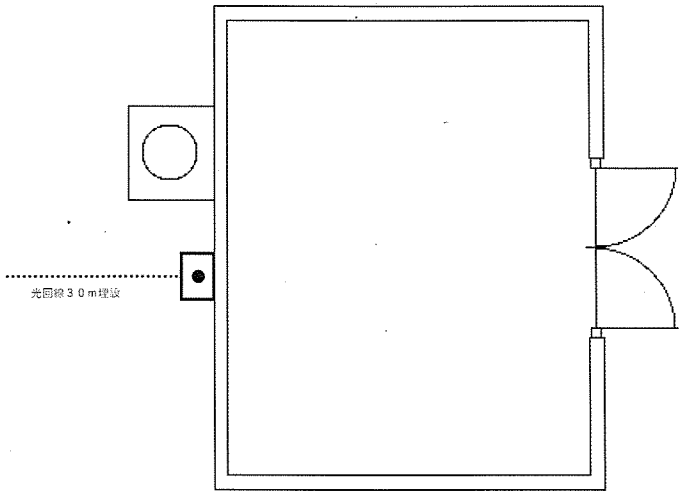
⊠ ：プルボックス　200×200×100

－ － ：VVF2.0×3c（ハイフレックス24）

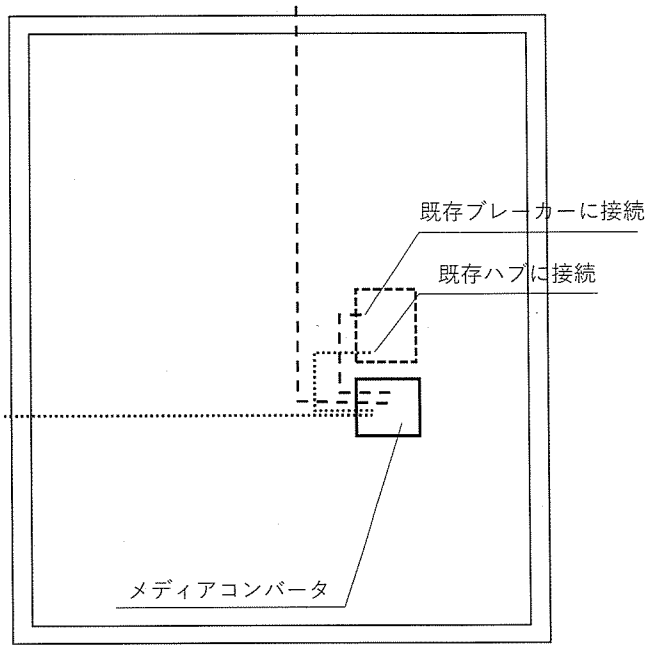
―― ：VVF2.0×3c（G22）

件名	電源・通信配線構成		
図名	電源・通信回線構成（１２９号建物）	図面番号	4
縮尺		作成年月日	２０２６年10月5日
陸上自衛隊航空学校宇都宮校　総務課			

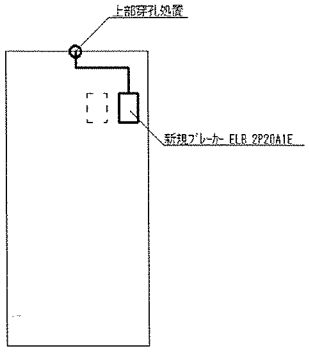
別紙第４



１２９号建物平面図　Ｓ＝１：５０



１２９号建物屋上平面図　Ｓ＝１：５０



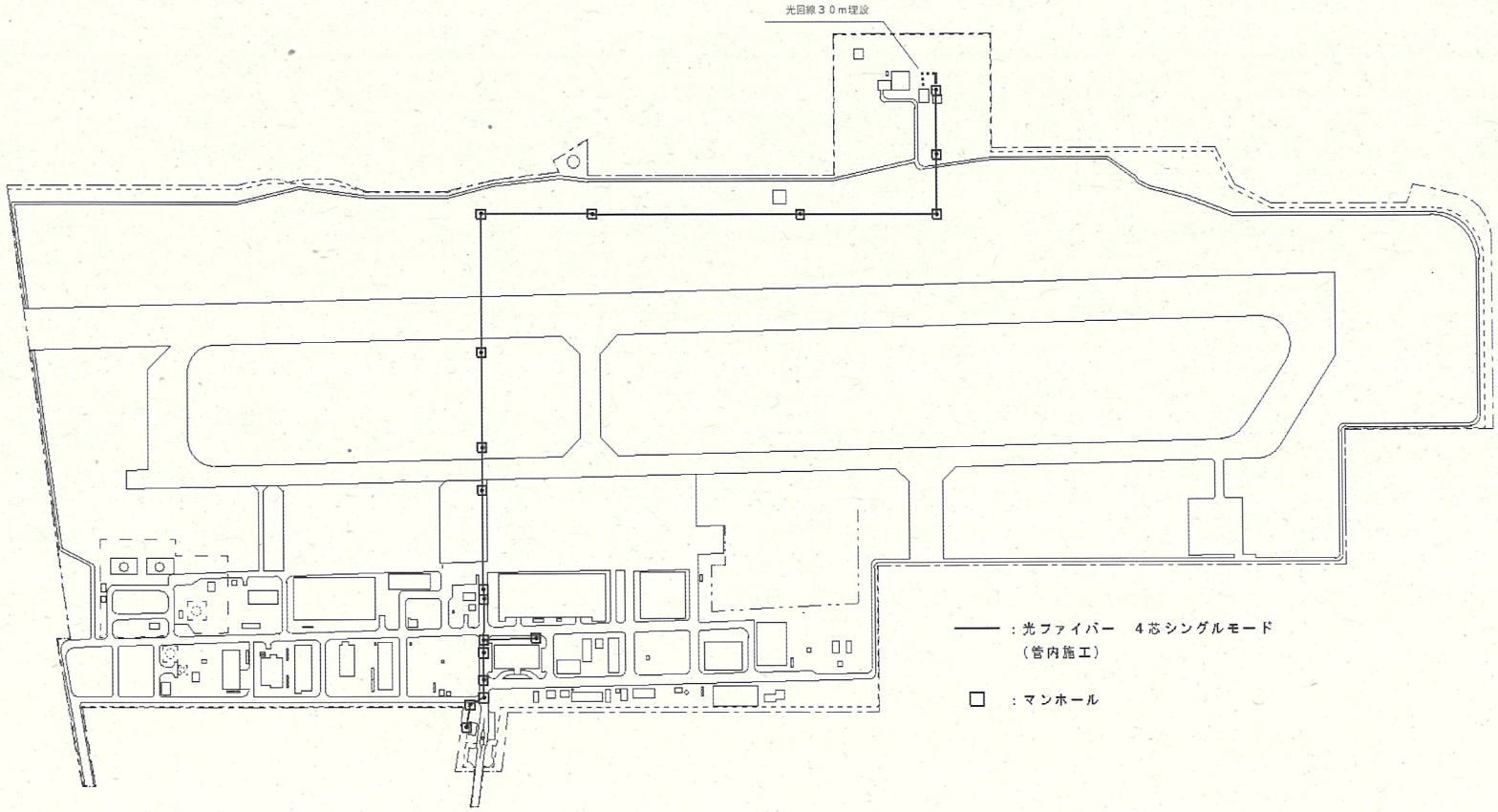
分電盤姿図　Ｓ＝１：２０

件名	電源・通信配線構成		
図名	電源・通信回線構成（１２９号建物）	図面番号	5
縮尺		作成年月日	２０２６年１０月５日

陸上自衛隊航空学校宇都宮駐屯地　総務課

別紙第５

電源・通信回線構成（光ファイバー敷設）

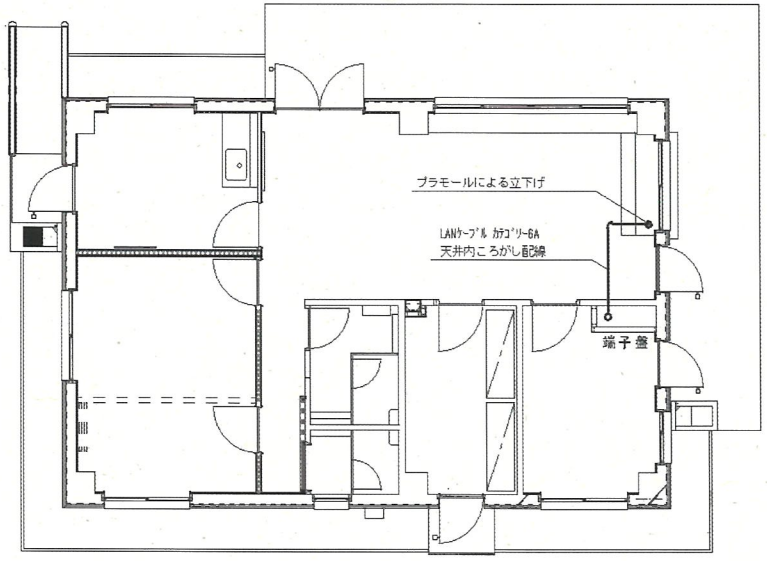


構内外線図　S＝１：５０００

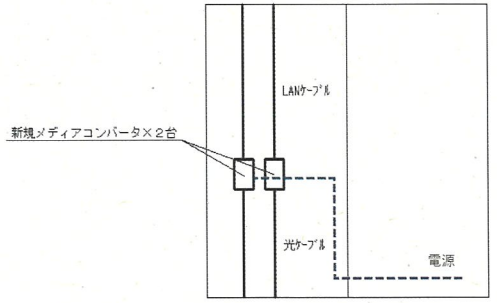
件　名	電源・通信配線構成		
図　名	電源・通信回線構成（光ファイバー敷設）	図面番号	6
施　尺		作成年月日	２０２６年１０月５日
陸上自衛隊航空学校宇都宮校　総務課			

別紙第６

電源・通信回線構成（133号建物）



１３３号建物平面図　S＝１：１００



端子盤姿図　S＝１：２０

件　名	電源・通信配線構成		
図　名	電源・通信回線構成（１３３号建物）	図面番号	7
縮　尺		作成年月日	２０２６年１０月５日
陸上自衛隊航空学校宇都宮校　総務課			

別紙第７